

委員長

はい、皆さん、おはようございます。お願ひします。長崎市長の鈴木でございます。今日は皆様方、令和7年度の平和宣言文起草委員にご就任いただき、そしてその第1回にご出席いただきまして誠にありがとうございます、それでは、座ったままで失礼させていただきます。

今年は被爆から80周年の節目の年でございます。核兵器のある世界の歴史が始まつてからも80年ということになります。昨年末には日本被団協がノーベル平和賞を受賞されました。改めまして、受賞に対して心からお喜び申し上げたいと思います。おめでとうございました。これは田中さんはじめ、被爆者の皆さんいらっしゃいますが、これまで癒すことのできない体と心の傷を抱えながら自らのその壮絶な体験を世界に向けて訴えてきた、そういう被爆者の皆様の長年のご労苦が、国際社会に認められた証でございます。それとともに、今なぜ受賞だったのか。それは核兵器使用の脅威が今まさに高まっている、そういう時だからこそ、警鐘を鳴らすという意味合いも込めての受賞だと思っております。私もニューヨークの国連本部で行われましたNPT再検討会議第3回準備委員会に出席して参りました。ちょうど閉会したところではございますが、今回も最終合意の文書を取りまとめることができなかつたということで、来年控えております再検討会議に向けての取りまとめができなかつたということは、大変遺憾な状況ではございますが、それをなんとか乗り越えて、来年の再検討会議では、合意に至らせる必要があるという中で、本当に今ネックになっているところは、やはり各国間の分断、今までの核保有国と非核保有国との間の分断、それに加えて、核保有国の中での分断ということ。これも今大きく対立が顕在化しているという中で、国際情勢が一層緊迫度を増しているという状況でございます。そういう中だからこそ、この被爆地の声というのは、重要だということ、これは国際的な認識も広がっていることを肌身で感じた次第でございます。今まで国際社会に向けて、核兵器の非人道性を訴えてきた被爆者の皆様方、その被爆者の皆様方が今後いなくなる時代が来る。その前にいかに被爆者の皆様の取り組みを次の世代が引き継いでいくか。その重要性が改めてほとばしってきているということを、認識している次第でございます。一人ひとりの力は小さいわけでございますが、まさに微力だけでも無力ではないということ、一人ひとりの力を積み重ねることで、大きな力にしていく。それによって、長崎を最後の被爆地にしていくという強い決意をもって取り組んでいく必要がございます。

今年、被爆80周年の平和祈念式典で読み上げられる平和宣言文、大変重要な意義をもつと思います。ぜひ皆様方からの市民の声として、どういふ内容を盛り込んでいいのか、そういうことについて是非ご知見を賜りながら被爆80周年にふさわしい宣言文にしていきたいと思っております。

招待国について、一昨日記者会見させていただきましたが。平和祈念式典の本旨というのは、原爆犠牲者の慰靈、そして世界恒久平和の祈念ということでございます。その

本旨を踏まえて、恩讐を越えて、あらゆる分断を越えて、すべての国の代表の方が参加できるような式典にする。そのためにも、しっかりと準備していきたいと思っておりますので、皆様方のお力添えをまたどうぞよろしくお願ひいたします。

今回、起草委員会の方に新たに3名の方が加わっております。ご紹介も後ほどあると思いますが、特に先ほど申し上げましたとおり、今後次の世代への継承ということが大切になっております。そういう意味で、若い世代の方からも新たに加わっていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。そして、今日はオンラインでご参加いただくということになっております。どうぞよろしくお願ひします。それでは、委員の皆様には、是非、活発なご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

(事務局から起草委員の紹介及び配布資料の確認)

委員長

それでは議事に入る前に、平和宣言文委員会の公開についてお諮りしたいと思います。当委員会は長崎市附属機関であるため、「附属機関等の設置等に関する基準」に基づき、会議の全てを公開してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。それでは今年度も公開としたいと思います。
それでは、平和宣言文の起草に議事を移します。今年の起草委員会は、先ほど申し上げたとおり3回開催させていただきます。委員の皆さんには事前に平和宣言文に対するご意見をいただいている。今回の宣言文に盛り込みたいとお考えの内容について、お一人ずつお伺いしていきたいと思います。席順に委員からお願ひします。

委員

はい。わたくしの意見を述べさせていただきます。4点ございます。言うまでもなく、今年は被爆80年の節目の年であります。被爆者が高齢化し、被爆の実相を生の声として伝えることが非常に困難になっておりますが、だからこそ被爆の実相に立ち返って長崎の声を伝えることの重要性は増していると思います。

次に、「長崎を最後の被爆地に」という願いは、80年間核は使用されずにここまでできているものの、世界情勢は混迷を極め、ウクライナや中東での深刻化する対立は、世界戦争と核使用の前夜の様相さえ呈しているように見えます。

核抑止論とは、核兵器国同士が核使用の先にある壊滅的な結果を想起させることによ

って、全面戦争を回避するということを指すというふうに理解しておりますけれども、核兵器大国が核兵器を放棄した国に対して、核使用の可能性によって脅すことを指すということではないというふうに我々は理解しておりますが、現状は核保有国のわがままを通すための理論に核抑止論が成り下がってしまったようにすら見えます。

4点目です。今こそ核使用の非人道的結末を訴え、被団協をはじめとする被爆者たちが生み出して育んできた核のタブーを世界の共通認識とするために、被爆者、市民、若者たちがともに核のない未来を目指すことを長崎から宣言しようということを考えております。以上でございます。

委員

はい、ノーベル賞受賞について皆さんから本当に温かい激励の言葉、また、一緒に運動していくという動きが増えています。このことについて、今日は本当に長崎市の鈴木市長、皆さんに本当に感謝を申し上げたいと思います。私の意見としては昨年、一昨年同様、被爆者の声を入れてほしいと。入れる人については私としては、二重被爆をされた山口さんとか、松尾あつゆきさんです。そういう方の言葉を引用したらいかがかと私は思っております。

それと、私たち被爆者の願いというのは、核廃絶と国家補償に基づく援護法です。そして、特に日本政府が核兵器禁止条約に参加をして核廃絶のためのリーダーになってもらいたい。早く核廃絶をする道筋をつくってほしいということで、そういうことをやっぱり訴えていきたいと思っています。そして、国家補償に基づくこの援護法というのは現憲法ではすべての国民は平等となっているわけですけれども、戦争犠牲者、その中で軍人とか軍属、それと一般国民の被害というのは同じ被害だと思うのですが、命を奪われたり、手足をもぎとられたり、被害を受けている一般国民に対しては国は何の補償もしないわけです。軍人とか軍属に対しては、今までに約 60 兆円の補償年金を払っているわけです。片一方の 80 数万人の一般国民に対しては、何も補償していないと。私たちがこの国家補償の援護法を求めるということは、差別をなくしていく、それから国の戦争責任を明確にしていくために必要ではないかと思っています。特に過去、現在、未来に、もし日本がまた戦争に巻き込まれたときに、自衛隊の人たちには補償するが、一般国民が被害を受けたときには、補償しないということがずっと通っているわけです。そのために、絶対戦争をさせないということで、国の戦争責任を明確にさせることが必要であるということで、私たちはこの国家補償の援護法ということを言っています。それと 1 週間ぐらい前にノルウェーのオスロ平和研究所が、世界の軍事費を調査して発表したわけですが、10 年来、ずっと世界の軍事費は増え続けているわけです。そして、この軍事費の総額が世界では 2 兆 7100 億ドルという、日本円にして 391 億円の軍事費が使われているわけです。そして、戦力の不保持をうたっている憲法をもちながら、日本は第 30 位の軍事費を計上していると。そして近年、特にこの軍事費が増大しているわ

けです。そして、それは安保法制ができて岸田内閣の中で、この安保法制三文書が出来てから自衛隊の軍事予算は、この5年間で43兆円という額をつくっていくのだということがなされています。しかし、一方で、国民の生活はなかなか変わらないかと思います。大学の授業料も値上げされるということです。そういう状況になっているわけですので、この日本が軍事大国になることを、私たちは警告しなければならない。そのことをうたってほしいと思います。それから、被爆してから80年になるわけですが、まだ救済されていない長崎の被爆体験者のことについても、宣言の中で述べて、政府に政治的な解決を迫っていただきたいということです。

それと、先ほども言いましたが、日本政府が禁止条約を批准するということ、それから被爆者が被爆の実相を広げていくために、国の財政的な援助が私は必要ではないかと思います。今まで日本被団協、例えば国連の中で原爆展をしてきたわけですが、そういう費用も、すべて日本被団協が金を出して日本政府は、実際にそういう補助をしないわけです。核兵器を本当になくしていこうという気持ちが日本政府にあるならば、核兵器をなくす運動に対して、財政的な支援も出してほしいということを訴えていくべきだと私は思っていますので。そのことをお願いして私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

委員

平和宣言に対する意見を書く頃でしたかね、ガザの子どもたち、それから女性、どんどんどんどんやられていくっていう。本当に私はあれを見た時に本当に悲しくなっちゃって、ちょうどそれを見た後にこれを書きました。悲惨極まる残酷な戦争は、真面目であるはずの人間が引き起こしています。なぜでしょうか。人間が人間として生きていける、確かな平和を築いていくにはどうしたらいいのでしょうか。原爆資料館には、11時2分で止まった壊れた時計が展示されています。80年前、あの日の11時2分直前までは確実に生きていました。家族と会話し、友達とも仲良く遊んでいました。壊れた時計と同様、長崎のまちは一瞬にして廃墟となり、7万あまりの人が命を亡きました。数知れない多くの幼児、学童、学生らが犠牲になりました。国民学校の児童5,800名余りです。報国隊、挺身隊として兵器工場などに動員されていた1,900余りの学徒、強制的建物疎開作業に従事していた女学生、無残な即死状態。そして放射能障害で次々と尊い命を奪われました。希望と夢をもっていた子どもたちです。11時2分までには確実に生きていたのです。時計が止まったのと同時です。

時計が11時3分に進まなかつたのと同じです。11時3分を迎えることができなかつた子ども、若者がどんなに多かったかということ。真夏の8月です。亡くなった人を焼きました。多くの人を焼きました。腐れていくから焼くしかなかったのです。私の通っていた学校のグラウンドでも焼きました。長崎には無縁死没者納骨堂がたくさんあります。その中は子どもたちの亡骸が多いのです。子どもたちは大人に問いかけます。どう

して大人たちは戦争をするのですか。正義の戦争があるのですか。どこの国が敵国ですか。私たちはこの問い合わせにどんな返答をしたらいいのでしょうか。現実、地球上では終わりの見えない、空恐ろしい戦闘状態が続出しています。この国でも台湾有事は日本の有事だと声高に叫ばれ、国と国民の命、財産を守るのは政治家の責務、急務だと称して、敵基地攻撃能力、軍備増強拡大がことさらに強化されています。この辺は絶対におかしいなと思っています。第三次世界大戦の危険さえ囁かれたり、核戦争の勃発が危惧される国際情勢です。核兵器が整備された戦争は、どんなことがあっても避けなければなりません。武力で平和は守れません。核抑止力で平和は決して守れません。そんなことは絵空事です。中東アジアをはじめ、世界各地域における非人道的行為の武力紛争、戦争状態を熟視するべきです。被爆者の一人として、私は戦争放棄を国際世界に誓った、国是である平和憲法の維持こそが、世界に誇るべきものだと考えています。国家間の信頼関係を築くことこそが平和の根底です。そのために徹底した話し合いの外交が求められます。私たち生き残った被爆者は、名前も残されずに尊い命を奪われた子どもたちに誓います。戦争は絶対繰り返しません。核兵器の威嚇・使用は許すことはできません。長崎を最後の被爆地にすることを重ねて誓います。核保有国の政治軍事指導者、核の傘に頼る政治軍事指導者に訴えます。戦争は国を滅ぼす。核は地球を滅ぼす。世界を担う若者よ、未来へ平和をつないでほしい。これは原爆乙女の会の碑に刻まれた碑文です。以上です。

委員

はい、私からの意見を申し上げます。被爆 80 周年を迎える令和 7 年の平和宣言では、まず 1 つ目に心に響くフレーズの活用、2 つ目に被爆体験や教訓の強調、そして 3 つ目に市民一人ひとりの当事者意識を喚起する視点の導入、以上の 3 点を提案いたします。

まず 1 点目ですね。平和宣言における象徴的フレーズの重要性です。「核兵器廃絶は人類の宿命転換である」。この言葉は、私がある核兵器廃絶の活動家との対話の中で、相手が示してくれた表現です。先ほど市長もおっしゃったように、1945 年 7 月 16 日、世界初の核実験が行われて以来、80 年が経ちました。世界人口が今では 80 億人を超えた現在、人類の大半が核兵器のある世界に生まれ生きています。核兵器の拡散や近代化が進む現代において、私たちは核問題という人類の宿命にどう立ち向かうかが問われているのではないかと考えております。この「人類の宿命転換」という表現に、私は大きな感銘を受けると同時に、核問題を捉えるうえで 1 つの明確な視点を得ました。この「宿命」という言葉を調べてみたんですが、これには「生まれながらの」とか、「避けられない運命」という、少しネガティブな意味合いがあります。しかし、私たちは、核なき世界を実現するために、この宿命を自らの手で転換しなければいけないと考えております。このように、核兵器廃絶の重要性を、「核兵器廃絶は人類の宿命転換である」というように象徴的かつ分かりやすいフレーズで表現することは、核問題の関心が必ずしも

高くない人々を含め、広く市民の心にメッセージを届け、共感を呼ぶ上で極めて有効ではないかと考えております。

続いて2つ目です。被爆体験の継承による、核抑止論への反論です。私は交流証言者として、長崎県外の中学校や高校で被爆体験の継承行動をしております。その中で、生徒さんたちに核兵器についてはどう思うか聞きます。その中で、少なくない若者が核抑止論を支持しているという現実に直面しています。例えば、核兵器は国を守るために必要だという意見もあつたり、核兵器は使い方によっては悪ではないという答えが返ってくるなど、被爆地長崎の市民としてはかなりショッキングな返答が返ってきます。ではこれは偏った考えをもった子どもたちが言っているのではないかと思いますが、どうもそうではないみたいで、核抑止論をある程度肯定している子どもたちを見てみると、年齢や性別はどうも関係がないようなので、もしかしたら、昨今の色々なニュースを見る中で、やはり核兵器は必要なのではないかという考えが、またじわじわと広がってきているのではないかなどと拝察しております。この現実は2023年の平和宣言にもありました、谷口稜暉さんが残した、「忘却が新しい原爆肯定へと流れていくことを恐れる」との警鐘が現実化している証拠であるといえると思います。一方で、希望もあります。例えば、講話を聞いてくれた中学生は、核兵器は最終手段で使ってもいいと考えていたが、被爆者の講話を聞いて、核兵器は絶対に使ってはいけないという考えに変わったという感想を寄せてくれました。このように核兵器を肯定する思想、核抑止論に終止符を打てるのは、被爆者の方々の筆舌に尽くし難い体験や、そこから生まれた平和への切なる願いだと確信しました。よって、被爆80周年の節目における今年の平和宣言でも、被爆体験や私たちが受け継ぐべき被爆者の方々からの教訓を明確に盛り込むことが必要だと考えております。

続いて最後3つ目。もしもの想像力による当事者意識の喚起です。私は2017年の秋に急逝された被爆者吉田勲さんの被爆体験を継承しております。当初の原爆投下予定地は常盤橋付近でした。そして、吉田さんの生家はすぐ近くの中通り商店街です、今の銀屋町にありましたが、勲さんが物心つく前に家族と死別・離別を経験され、被爆当時は中新町の海星高校のすぐ近くのお家で祖母と2人暮らしをされていました。そして、吉田さんがお亡くなりになってから、被爆体験をたどっていくうちに気づいたのが、もしも当初の予定通り常盤橋付近に原爆が投下されいたら、もしも吉田さんのご家族がご存命で、そのまま中通りで暮らし続けていたらということです。もしこれらの「もしも」が現実になっていたら、吉田さんが命を落とされていたかもしれませんし、あるいは被爆後の人生が全く違うものになっていた可能性も否定できません。この歴史的な事実から、核兵器の使用は単なる偶然では決して済ますことができず、わずかな条件の違いによって、誰もが被爆の当事者になり得ることを示唆しております。核による被害が「もしも」自分にもたらされたらという想像力こそが、核兵器に対する人々の考え方を変えることができるのではないかと思います。

したがって、具体的なエピソードや事例を用いて、「もしも」という想像力を喚起し、核問題は一人ひとりの問題だという当事者意識を強く呼び起こすような内容が望ましいと考えております。以上の3点を私から提案させていただきます。ありがとうございました。

委員長

はい。どうもありがとうございました。それでは委員お願ひいたします。

委員

ありがとうございます。今回から委員になりました。皆さん、よろしくお願ひします。私から3点申し上げたいと思います。まず1点目ですけれども、今年、とても大好きだった谷川俊太郎さんが亡くなりました。谷川さんは、あの戦争体験をもとに命の尊さと、脆さ、儂さ、そして戦争状態になると、その命の尊さを私たちは見失ってしまうということについて伝え続けてくださった方でもあります。現在、紛争が世界のあちらこちらで起こっています。軍事的な緊張感が世界に高まる中で、人々の命が、敵と味方に区別されてしまって、命の尊厳がないがしろにされていると感じています。平和という言葉は、時として命を奪うために使われます。谷川さんや被爆者の方々が訴え続けた平和とは一体何だったのか。改めて深く耳を傾け、向き合いたいというふうに思います。

継承についても是非お話しいただきたいというふうに考えております。私が代表を務めておりますPeace Education Labでは、平和のために行動してみたいと意欲をもっている若者たち、高校生であったり、大学生たちの支援を続けています。活動を通じて主体的に行動する人々、主体的に行動する若者たちを育むためには、メンターの存在が非常に重要であるということを痛感しています。被爆の実相について深く学びたいと思ったときに、求める資料にアクセスできる人でいうとアーキビストです。活動をするやり方がわからないという方に対しては、コミュニティデザイナーであったりだとか、すでに活動している方々の助言が非常に重要となります。また、現在の長崎においては、こうしたアーキビストのような役割を果たす方、あるいは活動を支援するメンターの役割を果たす方々と出会うための、行政の中でのプラットフォームがあるわけではなくて、活動している方々と出会うことができれば、その人たちとつながることができ、活動がより活発になっていくという状態にあります。こうしたハブとなる方々に誰でもアクセスできるような状態になることがとても理想だと思いますので、長崎市の人々には是非こうした環境づくりをサポートいただきたいというふうに思っております。補足ですけれども、継承に向けた長崎の現在です。それは課題も含めた部分もあると思います。例えば、学校現場では、被爆者の方々の被爆体験講話で被爆者の方々をお呼びすることが難しいという状況にある。そうした中、若い教員の方々は、どう自分の言葉で子どもたちに伝えていいかわからない、という不安をもっていらっしゃる。もちろん、そこに

は副読本もあって、先生たちの指導をサポートするような体制もつくられているんですが、一方で先生たちが悩みながら今も行動しているということには、変わらないわけで、こうした現状も含めて、改めて平和宣言の中で伝えることによって、確かに被爆者の方々がいなくなつたときに、誰がどう平和を伝えていけばいいのだということを市民の意識として問題意識を共有していただくということが非常に重要だと思います。その観点でも、継承でどんなことが行われているのかという成功体験について共有することも重要ですが、一方で課題意識についても是非お話いただきたいと考えております。

最後ですが、被爆 80 年、被爆者のいない時代を私たち考えなくてはいけない時期にきております。長崎にとっては平和都市であることが、現在はシビックプライドになつていると私は感じておりますが、これが例え被爆 100 年のときも、人々の意識としてシビックプライドであり続けられているかどうかというのは、私たちにかかっていると思います。この観点で言うと、例えアクティビストであつたりだとか、被爆者の方々をサポートされた方々だけが熱心に活動してては、おそらくシビックプライドとして保つことは難しいと思います。まさに産官学のあらゆるセクターの協力が必要であると感じております。例え、私、普段学校現場に行きますが、学校現場で平和学習を熱心に進めるということを、現在は保護者の方々も含めて非常に支持してくださっています。一方で、保護者の方々の認識が薄くなつていくと、それよりも、この困難な状況に立ち向かうために、もっと一般科目の時間を増やした方がいいのではないかという声が出る可能性は常に秘めていると思います。まさに、この平和をつなぐ人たちだけの認識が続いていくことだけではなくて、市民全体が平和都市であるということをプライドにしていかない限りは、平和都市を守り続けることはできないと感じております。今日ここにご参加いただいている委員の方々にも深く関わっていただいている、来週行われるワニヤングワールド長崎協議会が開催するピースプレナーフォーラムは、まさにこうした問題意識から始まつた動きでもあります。ただこうした動きが、今までのいわゆる官学の動きだけではなくて、産業、ビジネスの世界の人たちも平和を大事にしていくのだという心を育てていくことが、単なる単発のイベントに終わらせるのではなく、どう長崎の企業の方々の文化にしていくのかということが大事だと思います。例え、もしかしたら、1年に1回の社員研修で原爆資料館を訪れる、被爆者の方々の話を聞くということかもしれないですし、他の活動もあるかもしれません。こうした継続的な取組みをどうすれば続けられるのかは、このフォーラムに関わる人たちだけではなく、多くの方々の支援が必要だと考えております。私からは以上です。

委員長

はい。どうもありがとうございました。それでは委員お願いいたします。

委員

被爆 80 年の平和宣言に何を盛り込むかということで、かつてその起草委員会の支柱だった土山先生が、2017 年に亡くなる前に起草委員会に対して語ったことを少し振り返りました。土山先生は、当時その人類が進路を誤りかねない時期に来ていますと、世界情勢は目まぐるしく展開し、ポピュリズムが流行り、国民が右往左往させられカオスのよう、それがまた国々の核兵器などを軍備に走らせる根拠になってしまっていますとした上で、被爆地長崎から世界の指導者へ挑戦状として迫るぐらいの平和宣言であってもいい。それほど平和をめぐり、今の状況は厳しいということを日本国内の危機的状況とともに押さえてほしいと思います、というようなことを語っておられました。実際この頃からさらに、今はウクライナ、ガザ、それからインド、パキスタンの問題も激化して世界が流動化するという中で、被爆地長崎の平和宣言の意義というのはいっそう重要なってくるだろうというふうに思っております。今回力を入れるべきだと思うのは、やはりその 80 年前の原点と言いますか、先の大戦と原爆投下の原点に世界も日本も立ち戻れということだと思います。

米国などの連合国と日本などの枢軸国が対立して世界大戦となりまして、最終的に米国が広島、長崎に原爆を二度使ったということを明確に述べた上で、長崎に出現した地獄を伝えるべきだと思います。特にその原爆が、爆発から生き延びた大量の市民を後から放射線障害によって殺戮していくという、究極の無差別兵器であるという、特殊性を強く強調すべきだと思います。また、原爆被害だけを訴えても響かないと思います。日本の加害についても言及することで、その世界の人々も心にしっかりと届く宣言になるのではないかと思います。80 年経っても、その原爆投下正当化論が米国を中心にはびこっているという状況があると思います。しかし、そのトランプ大統領は、2 月に広島、長崎の原爆投下の被害を例に挙げて、核戦争を決して起こしてはならないとも述べました。そうであれば、先の大戦で米国が使った原爆についても、使ってはならなかつたという認識を大統領自身が示して、核軍縮・核廃絶を牽引するように呼びかけるべきではないかと思います。広島、長崎への核兵器使用が正当だったと、開き直ってきた 80 年間に、今、一石を投じなければ、核兵器をその使えない兵器とすることさえできないのではないかと思います。同時にプーチン氏、習近平氏にも名指しで核軍縮、核廃絶を牽引するように訴えるべきではないかと思います。今、世界は分断が進んでいまして、不安も広がっております。過去の欧米系のブロック経済化が大戦の要因になったとされておりまして、その反省から自由貿易で世界秩序をつくろうと動いたのがアメリカだったと思います。互いに尊重し合うこととか、そういうのをすることで、その戦争の可能性を低めていくという考えです。しかし近年、大国の動向というのは、先の大戦の教訓も忘れ去ってしまったかのように思われます。大戦の教訓に戻ろうと、80 年前の教訓にもちろん立ち戻ろうという訴えは、非常に現代的でありまして、重要ではないかと思います。次の時代を築く若者とともに、その分断を乗り越えて平和を目指す被爆地長崎と

世界の連帯を呼びかけてもらいたいと思います。

それから、被団協ノーベル平和賞受賞について、これは是非触れるべきだと思います。その原爆投下国への憎しみを超えて、被爆者は反戦、平和を訴え続けてきたその姿は普遍的なものであると思います。憎しみを超えるということです。それが、今の、実際の戦時下の人々に、それに届くかどうかわかりませんが、しかし、やはりその被爆者の姿勢というのは非常に普遍的なものだと思います。また今、混乱する世界の中で希望と言いますか、なり得る存在だと思います。それから、実際そういう主旨に逆行して、核抑止を拡大しようとするフランス、それから米国の核の傘に今も頼り続ける、日本政府についても批判をすべき、それから合わせて、核兵器禁止条約への署名批准への一刻も早い転換を盛り込むべきだと思います。日本の本年度の投資予算の防衛費と国連関連経費の合計額が9兆を超えるという過去最大ということで、日本が、いわゆる米国の言いなりになって、アメリカの軍事戦略に組み込まれないように、またその軍備増強を増大させないようにしつかり釘を刺して、被爆国として、また独立国として平和憲法から逸脱しないよう、その憲法擁護の姿勢を求めるべきだと思います。

最後に、被爆体験者の救済についても、今の矛盾した状況を踏まえて、解決を強く迫っていただきたいと思います。以上です。

委員長

はい、どうもありがとうございました。続きまして委員お願いいたします。

委員

私も今回初めてこの委員を拝命して初参加させていただきました。そういうこともあります、お許しいただいて、ちょっと前置き的な話をさせていただきたいと思います。

私の家系は母が唯一、被爆者でした。母は5年前に88歳で亡くなりましたけれども、生涯、看護師という仕事についていまして、70過ぎまで現役の介護福祉士として働いていましたが、母が被爆したのはまだ十代の頃、看護学校に通っていた頃と聞いています。ただ生前、母からこの原爆被爆の状況、惨状であるとか、そういったことを生で聞いたことは私の記憶にありませんでした。どうしてそういうことを話さなかったのか、もう思い出したくなかったのか、いろいろ今になってはよくわかりませんが、そういう生の話を母から聞いたことはありませんでした。5年前に母が亡くなって、遺品の整理をしておりましたら、手記が出てきまして、それは自分のためなのか、その知り合いの方の被爆認定の申請に使うものだったのかよくわかりませんが、被爆直後の地獄のような長崎のまちを親類を探して歩き回ったという、その様子が克明に手記に書かれてあって、私も初めて自分の母親がこんな辛い経験をしていたんだなというのを初めてその手記を読んで、本当に被爆ということを、身近に改めて感じたのがそのときの話です。

本題に戻りますが、この委員を拝命して、被爆とか平和とか核兵器とかに思いを馳せ

ているときにふと頭をよぎったのが、私が高校生の頃。ですから今からもう 50 年以上前ですが、その頃、反戦の歌というのは割と 1 つのジャンルとしてありました。ボブ・ディランとかジョーン・バエズとか、そういう反戦の歌を歌って若者に支持された歌手がいました。当時、アメリカと言うと泥沼のようなベトナム戦争に入り込んでいたので、反戦気分は広がっていたと思うんですが、そういうアメリカの反戦を歌う歌手に影響を受けて、日本のフォーク歌手も反戦歌を歌うような人がいたような記憶がありますが。今、そういう反戦歌というような歌とか曲を聞かなくなつたなというふうに改めて思いまして、今の多くの現代人は、以前の世界大戦とか、そういう戦争の惨劇、遠い過去の出来事になったのかもしれないなと感じた次第です。一方で、政治や外交、あるいは対話で、平和を維持するということが、いよいよ難しくなつてきていると感じます。世界の国々は自国の利益を優先して、対話による平和的解決よりも、核などをはじめとした武力による威嚇、それを選択する傾向が増してきている。過去の世界大戦前夜のような状況に近づいているのではないかという危惧をもっています。

ウクライナとロシアの紛争も収束も見えませんし、イスラエルとパレスチナの紛争も激化しています。罪のない一般市民が犠牲になっています。中東や東アジアなども緊張感が増しています。最近はインド・パキスタンという国がぶつかり合つていて、この間、パキスタンの市長が血の一滴まで復讐するということをおっしゃつて驚きました。恐るべきことにこの両国は核保有国です。いつ一触即発が起こつてもおかしくないという、そういう危機感をもつていて、先生もおっしゃいましたように、世界の軍事費は年々増加しています。そのような世界情勢の中、昨年、被団協さんがノーベル平和賞を受賞した意義は本当に大きいと思っています。我々は最後の戦争被爆国として、改めて、以下のようなことを発信したいと思います。

1 つは、世界の指導者たちに、軍備の拡張や核による威嚇を選択することなく、対話と外交努力による平和的な解決の道を探ることを改めて求めたいと思います。これは日本の政権が変わるたびに期待することですが、日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准し、世界の緊張緩和と軍縮に向けたリーダーシップを發揮するということを本当に求めたいと思います。また、我々人類にとって現下の最大の課題は地球温暖化対策と核兵器廃絶の 2 つだと思っています。地球温暖化対策は、2050 年のカーボンニュートラルを目指すというような明確な目標がある程度世界で共有されていると思います。この核兵器廃絶に関しても、地球温暖化対策と同じようなレベルで、これを将来ゼロにするという、工程表を一日も早く策定をしてほしいと思います。今年は戦後 80 年、被爆 80 年で、被爆を経験した方々も年々減ってきており、遠い過去のように思う人も多いかもしれませんのが、世界史的な時間軸からすると、たった 80 年しか経つてない、ついこの間のことだと思っております。最後の被爆国民として戦争反対、核兵器廃絶を発信し続けなければならないと思います。この平和宣言に盛り込む話っていうのは、毎年ころころ変わるものでもないと思いますので、同じようなことにも聞こえるかもしれません

んが、我々は発信し続けなければならない。市長が最初、冒頭でおっしゃったように、微力かもしれないが無力ではないと、そういう意識を持って発信し続けなければいけないのかと思います。以上です。

委員長

はい。ありがとうございました。続きまして委員お願いします。

委員

よろしくお願いします。今年がもう本当に最初で最後、この被爆 80 年っていうのはこの節目しかないということで、どういった点がいいかというのをすごく考えました。そして、鈴木市長からもあるように 157 の国と地域に発信されるというときに、何のメッセージがいいかと考えたときに、この草の根の活動の中で実感したことは、この恒久平和の実現に向けた地球市民の連携の必要性です。そして、平和というのは一個人から始まるんだよということをメッセージとして組み込むことができたらと思っております。私自身、平和のことを考えるようになった原点を今回振り返りました。

まず長崎の原点で言うと、8月9日の平和祈念式典の第1回は 1948 年に開かれました。その開催を許可したのはGHQの長崎軍政部司令官のビクター・デルノアさんというアメリカ人です。その式典でこのデルノア氏は、核兵器は人類を破滅に導く無用の長物である、原爆は二度と使ってはならないという異例の言葉も残しています。アメリカ人で軍人であるという、立場を乗り越えてこういった言葉を記したその背景には、人間として、デルノアさん自身のお兄さんが長崎で戦死したということを知って、そのときの長崎の惨状を見て、心が動いたということを娘さんにお話しされていました。そして、ご本人自身が移民であったことは異なる歴史や文化背景があるところで生きていくという環境で、様々な感情を抱き、多くの経験をされたのだと思います。このプレスコードが発令された、本当に情報の統制が厳しい時期において、デルノア氏は長崎の原爆の手記を出版したいと言った少女に許可しているんです。そういう姿は長崎市民に大きく伝わりました。また、慕われたデルノアさんがアメリカ本国に戻るときには、デルノア通りという、住んでいた近くの通りにその名前を付けられています。また、そのデルノア通りの標識というの 10 年ほど前に復元されまして現存しています。長崎からアメリカに帰るというときに、原爆の手記を出版をしてもらった、その少女のお父さんが送別の言葉を送った際、デルノアさんが「我々は Peace from our Nagasaki、長崎から平和をと叫ばなければなりません」というふうに残しています。これはデルノアさん自身もそうですが、それを見ていた長崎の人は、戦争では勝ち負けがあったとしても、互いを尊重して、相手を敬って信頼をすることの大切さを教えてくれているのだと思います。長崎の文化背景を考えても寛容に受け入れるというのは私たち自身に染み込んでいますし、これまでの草の根の交流っていうのもありますので、私たちが人間らしく生きる

ための手がかりとなる、このデルノアさんのストーリーを恒久平和実現に向けた、地球市民の連携の例として挙げさせていただきました。

娘のパトリシアさん、今もお元気ですが、いつもお父様から平和は一個人から始まるんだよというのを小さいときから聞かされていたそうなんです。今回皆さんも話されているこのノーベル平和賞受賞のときも、受賞の直後に祝福のメッセージが届いたのです。デルノアさんの娘さん、そして孫、家族みんなでいつも長崎に心を寄せててくれている、これも1つの個人としての活動だなと感じています。他の委員からも、被爆の惨状を知った被爆者の方の言葉が入った方がいいのではないかということで、山口仙二さんの国連のスピーチの原文が、去年出てきましたが、やはりひとつたび、核戦争が起きたらどうなるのかというのは、本当に今にも通じる訴えかける言葉として、「ノーモア・ヒロシマ ノーモア・ナガサキ ノーモア・ウォー ノーモア・ヒバクシャ」と一緒に、ここに記させていただいている。そして、被爆者の谷口稜暉さんのイギリス人パイロットの交流も映画になって、それが今年はヨーロッパの国でも上映されるということで、被爆者の方々の言葉というのは今も広がり続けています。

吉田勝二さんが「平和の原点は人の痛みが分かる心をもつこと」と教えてくださったのですが、この言葉というのは、小学生から世代問わず皆さんに伝わる言葉だと考えます。先ほど委員からもその戦争・原爆は、遠い昔のことだということだと思われていくのではないかという懸念がありましたら、節目になるこの時期に、子どもにもわかりやすく伝えたいと思います。

実際に親子記者事業という、小学生が長崎に来たときにこの言葉を聞いて、それがもう自分の中での道しるべとなって、実際に全国紙の新聞記者になったという小学生もいました。また、戦後80年というのを考えたときに、ここで終わりではなくて来年どんな風になっていくのだろうと不安をもつ方もいるかもしれないですが、周りで市民活動をしている仲間からは、「平和元年」として、今度私たちが受け取ったことを、新しいかたちで細くとも確かに続いていこう、という本当に心強い決意の声を聞いています。そういう転換点ではなく、このノーベル平和賞、昨秋から始まりひとつながらとなって勢いを増しているようにも感じています。このように、いかなる世界情勢にあっても長崎は諦めることなく、地球市民と連携して粘り強く、そして地道に一歩一歩、進んでいこうというのは、被爆者の方々が教えてくださった言葉であり行動でありますので、「この平和を希求し続ける使命を守ります」といった、地球市民との連携というのを中心に入れていただけたらと思います。以上となります。

委員長

はい。ありがとうございました。続きまして委員お願いします。

委員

まず、遅くなり申し訳ございませんでした。今年もこちらに参加させていただき、本当に嬉しく思っています。私はサッカーに関わる立場として、スポーツから平和を発信するということを、私自身も大切にしてきておりますし、多くの人たちが連帯して行くにあたって、スポーツの力というのは非常に大きいと思っています。あと同時に、私自身、個人としては教育の研究をずっとしておりますし、その中で、主に若い人たちがどうやって社会に参加していくか、政治に参加していくかということも、個人的には少し考えているところです。

長い文章にはなってしまったのですが、主に伝えたいこととしては2点。今若い人たちが自分たちの発言する力をもっているのであれば、平和に対する思いをみんなで発信して連帯していくこと。それからもう1つ、その中であまり難しく考えずとも、スポーツや芸術、音楽などを通して発信するという方法もあるということの2点伝えたいと思って、今回の文章にさせていただいております。少し長くなりますが、端折りながらお話をさせていただきたいと思います。

今年被爆から80年、戦後80年を迎えるという中で、日本は非常に豊かになってきて、その間、日本としては戦争というものを経験せずに、ここまでくることができました。同時に、経済が発展するにあたって、通信手段というものが発展して、海外にアクセスする、情報を入手するということもできるようになってきて、例えば当然、アメリカやヨーロッパの文化もそうですが、近隣の韓国の音楽などを好きな子どもたちも増えて、素敵なおもちゃや芸術を提供してくれる相手として、海外の方たちをリスペクトするということも、ごく自然なことになりました。それは国家という所与の割り当てという書き方をしましたが、決められたものに従わなくてもいいという自由でもありますし、それは人間の可能性を広げるという権利でもあると思います。今、多くの若いたちは、それを与えられた平和のうちに生きています。

ただし、世界は今、戦う文化へと逆行しているように思います。自国の利益を最優先して権威を取り戻すという指導者に多くの人たちが自分たちの未来を託している。国家間の信頼関係は、疑心や対立、牽制、脅して立て直しが図られて、ここでも何度か出てきて、戦争の文化の方が優先になってきていると思います。多くの方が言及されているように、各国の軍事費は膨れ上がって、アクティブな核兵器がまた増えつつある。

原子力というものの自体が、そもそも人類が発展するために生み出されたものであるにもかかわらず、それをコントロールできるということ自体が人間のおごりではないかと思いますし、経済的発展に対する盲目的な信仰がそこにあると思っています。今年とあるドラマの中でも使われていて、少し注目されましたが、「The personal is political」と個人的なことは政治的なことであるという言葉がありますが、一人ひとりの命や人生は政治に結びつく。弱い人たちの命や生活が政治のスコープからこぼれ落ちるということはあってはならないと思っていますし、身近な人や自分自身を守ろうという気持ちこ

そが、生きるうえで大切な基盤であるということは間違いないと思います。

ただ、それを身近な経済的な部分にだけ目を向けて、その取り分を少しでも大きくしようとすると、それが大きな国際的な争いに議論を移してしまって、逆にマイノリティの方たちが置き去りになり、ポピュリズムに転化するというリスクをもっています。当然ながら自分たちの自身の人生や生活、家族や仲間も大切だと思うのですが、少し立ち止まって、80年前、想像もできない悲劇の中で苦しんだ人たちがいたこと、そして今もなお戦火で失われている命があること、それがいつ自分の身に起きる可能性があるかということを、みんなで考えていくような呼びかけができないかと思っています。

そもそもポピュリズムというのは、人間の力が結集して一気に世界を変えてしまうほどの力をもっているものだとすると、それはネガティブに捉えることももちろんできないですが、逆に一気に人が世の中を変えることができる力というのは、ポジティブに働きかせることもできるのではないかと。具体的に言えば、人間には核兵器をなくす力だってあるのではないかと思っています。誰の命も無差別に奪ってしまって、世界もろとも消えてしまう力をもつ、この恐ろしい兵器をみんなでなくすために連帯すること。日本人やアジア人である前に、同じ星に住む地球市民であるということ、そのことを訴えかけたいと思います。

戦後80年、歴史から私たちが学んで後世に伝えていきたいものは、戦争の悲惨さや大切な人を失う恐ろしさと合わせて、自分の意思で生きていくことの大切さだったのでないかと思います。戦争中、大人の言うことを聞いて命を落とさざるを得なかつた若者たちがたくさんいたこと、戦争に駆り出される中で、自分の役目は敵を倒すことだと信じてきた人たちも、従いたくなくとも諦めて従うしかなかつた人たちもいたはず、こういったところは今でもドラマや映画の中でも描かれる部分ではあると思いますし、誰もが純粋に戦争に反対していったというよりは、本当にそう思い込まされて、戦いを強いられてきた子どもたちがいたということを、改めて考えていかなければならないと思っています。今、現代人は自ら政治に参加して、それぞれの方法で社会に貢献していくという権利をもっています。

でも、社会の空気を読んで、なんとなく身につけてきた常識の中で、今まで争いの方向に向かい一つあるこの世の中の動きを、仕方ないと思い込まされてはいないか。人間はその環境の中で信じるものを見めていくと思うので、だからこそ、教育をする側の大人たちの責任は非常に大きいと思います。若者たちが自分たちの未来をつくり上げる自由を、大人が身勝手な論理で奪ってはならない。今、世界の指導者はそのような傾向になつてゐるのではないかと思います。当時の若者たちも、今の若者たちも、どんな時代でも、どこにいても、みんな一生懸命幸せに生きたい、その思いは同じだと思います。それを守るために、共に生きる異質な他者を思いやり、平和な社会をつくるという強い意思が必要であると思います。

でも、それを強い意思というかたちで難しく考えるのではなくて、ささやかでもいい

ので、身近なところからでもいいので、声に出して連帯をしていくこと、音楽や芸術、スポーツといった文化はその手段の1つであり、人々をつながらせる強大な力をもっています。戦争は、人々が今この瞬間を楽しむスポーツや音楽を楽しむ権利さえも奪い取ってしまう。戦後80年の今、当時のことを少しでも想像して、今、自分に与えられた権利に向き合って、一人でも多くの人々が平和な社会づくりに自分なりの方向で参加していってほしい。そういう思いをこの宣言の中で伝えることができればと思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。続きまして委員お願ひいたします。

委員

はい。私も初めて参加させていただきます、ナガサキ・ユース代表団13期生のと申します。ナガサキ・ユース代表団は、長崎県と長崎市、長崎大学が連携して行われている人材育成プロジェクトの一環で、先日行われたNPT第3回準備委員会に参加してきました。このような機会に緊張しているのですが、しっかりと自分の意見を発信して、より良いものを皆さんから多く学びながらつくり上げていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

私は以下の3点を提案します。1つ目が核問題の本質を知ってもらいたい。2つ目が自分とは関係のない問題という認識を考え直す機会にしたい、先ほども上がりました当事者意識という面です。そして3つ目が、被爆者なき時代が近づいている今、何が求められているかについての3点です。これらの点について、私自身の経験もふまえながら、詳しくご説明させていただきたいと思います。

私はこのナガサキ・ユース代表団に参加して、初めて核による脅威を肌で感じ、核問題や平和問題を自分自身に関わる身近な課題として捉えるようになりました。宮崎出身の私にとっては、被爆地である長崎や広島に比べますと、これらの問題について深く考える機会は決して多くありませんでした。しかし、宮崎県内に限らず全国だとは思うのですが、中学校や高校では修学旅行で広島や長崎を訪れ、平和学習の時間が多く設けられております。私自身も中学生のときに広島の原爆資料館や平和公園を訪れました。悲惨あまりにも残酷な写真や証言に触れて、強く胸が締めつけられたのを今でも覚えております。しかし、その時に芽生えたのは、かわいそだとか戦争は良くないものだといった感情でした。そして、それはどこか遠い過去の出来事のように感じ、自分とのつながりを実感することは全くできませんでした。それがナガサキ・ユース代表団の活動を通して大きく変わりました。核兵器の総数は減っていても、実際に使われる現役核弾頭数の数は増えているという現実や核兵器の近代化、世界規模での核戦争が地球に及ぼす影響から全面核戦争が起きたときに、飢餓問題や気候変動といった大きな問題につな

がるという現実、さらにはNPT体制の課題や各国の歴史的背景、核政策について学ぶ中で、核問題の本質たるものを見つけるようになりました。そうした過程を通して私はこの問題を自分事として捉え、微力ながらにも核廃絶へと活動していきたいと今は心から思っております。私がこの経験から強く感じたのは、事実としての歴史を学ぶことにとどまらず、核問題の本質を理解し、現在進行形の課題として考えられるような平和教育への見直しです。もちろん、従来の教育を否定するものではありません。大切なのは、それにプラスして、なぜ核兵器を使ってはいけないのか。そして、もし今、核戦争が起きたら、自分や世界はどうなってしまうのか。そして、ニュースで「核の脅威が高まっています」という言葉を聞いたことは何回もあると思うのですが、それは実際どういう意味が含まれているのか、その背景を考える。そういう視点を考えることや、伝える機会というものを増やしていくことが重要だと思っております。

被爆者の方々の声を直接聞くことが難しくなっている中で、私たち若い世代の行動や姿勢というものはますます重要になってくると考えております。まずは次の世代を担う若者が問題意識を持ち、自分事の問題として核問題を捉えること。そして、いずれは被爆者の方々と同じくらい、もしくはそれ以上の熱量を持って、この問題に取り組んでいく人材を育てていくことが重要だと考えております。このような新しいアプローチは、これから時代を築いていくうえで必要不可欠であり、その意義と思いを世界中に平和宣言として発信していくことが必要だと考えております。ありがとうございました。

委員長

はい、ありがとうございました。続きまして委員お願ひいたします。

委員

はい、10点ほど申し上げたいと思います。原爆投下から80年目となりました。現在も、原爆体験の記憶は全く薄れることはありません。また、放射線被爆の人体影響は続いておりまして、がんや白血病、MD S、骨髄形成症候群はついに生涯持続性となっていました。原爆の非人道的側面があらわになっております。被爆者は次々に亡くなっています。その人口は激減しています。現在の世界では平和が崩れつつあります。原因是核保有国をはじめとする地政学的対立であり、安全保障環境の劣化です。ロシアのウクライナ侵攻以来、戦争状態が3年も続いています。しかも、核兵器国が核の使用を脅しに使っている。中東でも、イスラエルのガザ占領は戦争状態となっています。いずれの戦争地域も市民社会に大きな被害を与えており、典型的な人道的危機をもたらしております。しかし、なかなか停戦できません。国連および世界諸国の強い協力が求められます。特にヨーロッパにおけるウクライナを支援するNATO諸国とロシアの対立は深刻で、大戦勃発の危険をはらんでいると思います。さらに複数の核兵器国が日本を取り巻く東アジアで、安全保障も不安定化しています。しかも、外交的対話と協調の機運が見

られないのが誠に残念です。冷戦以来の核のタブーの規範が崩れつつあります。長崎を最後の被爆地にしなければならないと思います。原爆から 80 年経った今、このことを最も強調しなければなりません。

現在は核軍拡の兆候も顕著であります。同時に、日本の安全保障の不安定化も見過ごせません。日米安保条約による同盟関係における軍備強化を米国のトランプ政権から要求される可能性が強まりつつあります。日本は米国を守る必要があるとしばしば言及されています。核の傘の政策が続いているが、日米間で核軍縮を前進させる機運に乏しいことは誠に残念です。

このような中で、昨年 12 月 10 日、日本の被団協がノーベル平和賞を受賞されました。核なき世界を目指す被爆者の証言活動が高く評価されており、今一度の強化がノーベル平和賞委員長から要請されました。特に証言活動の対象は世界および日本の次世代の若者世代となります。これまでとは異なる次元で平和教育を展開し、N P T 条約と T P NW 条約による核軍縮と核抑止政策の提言を進めなければなりません。特に、核軍縮への関与を若者世代が担うべきという責任論が高まってきています。

核の危険を自分事として捉えることを若者たちに求めたいと思います。さらに、原爆 100 周年までに核なき世界を実現するには、核兵器国と非核兵器国の国境を越えた次世代の連帯こそが最短の運動形態だと思います。この連帯というのは、国境を越えなければ大きな力をもたないと思います。そして、政治力、政治パワーとならないといけない。このために若者が果たすべき責任というのが非常に大きくなっていると思います。我々の世代ではこれを達成できていません。その中でノーベル平和賞が被団協に授与されたということは、非常に素晴らしいことなのですが、実際に今、核なき世界を実現することはとても思われません。そのためには、今まさにそのことを学びつつある若者世代が次に責任をもたなければならなくなっていると思います。平和宣言において長崎市はやはり日本政府へ核兵器禁止条約の署名・批准を求め、核抑止政策、特に米国の拡大抑止政策の中での核の傘からの脱却を求めなければなりません。加えて、若者世代の平和教育に国を挙げて尽力してほしいと思います。以上であります。

委員

毎回思うのですが、非常に新鮮な新しい提案が色々あって勉強になっています。私は 4 点ほど、順不同にメモをいたしました。まず、被爆 80 年ということをどう捉えるかということを考えました。これは 70 年でもなく、90 年でもなくという 10 年刻みで考えたときに、やはり 80 年というのは、被爆者の生の声を直接に聞くこともできなくなる節目というふうに捉えることができるのではないかと思います。10 歳で被爆した方が、まあ 90 歳になるという年であります。そのことは同時に、被爆した町とコミュニティというものが連綿と、人が入れ替わってもつながっている、連綿と途切れなくまちが存続しているということを再認識する。そういう節目になるべきではないかと思いま

した。これをフランシスコ教皇が長崎に 2019 年に来たとき「この場所は私たち人間が過ちを犯しうる存在であるということを、悲しみと恐れとともに意識させてくれます」と最初に言い述べました。これは私自身もそうなんですが、広島、長崎に立ったときに、やっぱりまちそのものが伝える力があると感じます。まちそのものに伝える力と、従つて役割があるということを意味していると思います。若い世代が被爆体験を継承するという取組みがすでに始まっていると伝えられております。被爆 80 年の節目にこのまちそのものの役割、被爆の歴史を伝え続ける役割ということを改めて自覚する年だと考えたいということです。この問題意識について、先ほど委員がお話になったこととても重なると思って聞いておりました。まちそのものがもっている力を今後どうやって保ち続けて、さらに強めていくかというような具体的な課題があると思っています。

2 つ目は使用のタブーと保有。使用のタブーを保有のタブーにしていこうということです。2 つの戦争がすでに 1 年半続いています。どちらも核保有国が絡む戦争です。最近はさらに 3 つ目の核保有国同士の戦争が始まって、3 つの戦争が報じられているわけです。毎日のように、人々が殺されていくということを見聞きしています。そういう中では殺すなというタブーが薄れていく人々の感覚の中で麻痺をしていくということが心配されます。核兵器使用を世界的なタブーにするということに、被爆者の方が大きく貢献いたしました。少し自画自賛になるでしょうが、一昨年の長崎平和宣言は、そのことを核兵器を使わせなかった抑止力というのは被爆者の訴えであったと述べました。昨年のノーベル委員会も同じような内容で、被団協へのノーベル賞授賞の理由を述べています。使用のタブーというものを、この戦争が続く中で、やはりもう一度強調する必要があるということが 1 点です。さらにこの使用のタブーというのは、必然的に保有そのものがタブーであるということを、強調すべきではないかということです。これはもう、ここでは何度も議論されていることですが、保有を正当化するために使われている議論は抑止論ですが、それは使用を前提として初めて抑止という機能が使われる、発揮できるわけです。そういう意味で使用と保有というものが不可分であります。これもフランシスコ教皇の発言を引用したんですが、教皇として初めて核抑止論を否定したのは、フランシスコ教皇でした。それまでの教皇は、冷戦時代ということもあるんですが、抑止論を必要悪というか、致仕方のない現実という認識で語っておりましたが、フランシスコ教皇は初めて明確に抑止という考え方を否定いたしました。そのときに核兵器の保有はそれ自体が倫理に反していることを述べています。保有もタブーであるということであります。そのことを一歩進んで、平和宣言の中でも訴えたいということあります。

それから 3 点目として、国連の役割の大きさということを改めて認識をしたいということです。被爆 80 年というのは国連創設 80 年でもあります。国連総会決議の第 1 号が核兵器廃絶のための委員会の設置であったということはよく知られていることです。冷戦期には、米ソ対立のために国連は無力に陥りました。ほとんど機能できなかったわけ

ですが、冷戦後、国連は核兵器廃絶の大きな力となっていました。以下、その歴代の事務総長が、非常に簡潔にそのときの核兵器廃絶のためのキーワードを使って話をしましたので、それを少し振り返っておきました。1995年のN P Tの再検討会議、ガリ事務総長の頃だったんですが、彼はその冷戦後のその機運を受けて、当時各地で非核兵器地帯が設置されているということを勇気づけて、すべての核兵器とその運搬手段の削減と破壊は人類共通の大義であると述べました。

しかし、核軍縮が進まなかったということで、2006年アナン事務総長は「国際社会は夢遊病者のように核拡散に向かっている」という強い警告を発しました。2013年に潘基文事務総長は「間違った兵器に正しい扱い手はない」と、核兵器の否定の新しい表現と言いますか、誰の手にあっても核兵器を保有している5か国も含めて、正しい扱い手はないという論理を明確にしました。今日、グテーレス事務総長は「人類はナイフの刃の上にいる」と、アナン事務総長と同じような言葉を述べつつ「核オプションはオプションではない、破滅への一方通行だ」ということを今年のジュネーブ軍縮会議で訴えました。このように、対極において核兵器のことを国際社会に訴える役割を果たしてきたことは非常に大きいと思います。先ほどから繰り返し述べられているように、国際国家間の対立が激化しております。そういう中で国連の機能が非常に重要になってくるので、被爆地から、国連の機能の大切さとして対話と問題解決ということに力を発揮するようにということと、そのことは市民社会の声が強くないとできないのです。そうすると市民社会の役割が非常に大きいということで、被爆地から市民の声として、国連の重要性を訴えたいということです。最後に、現実的な話を2つ書きました。

第一歩として、今このことに触れてほしいということです。1つは、やはりアメリカとロシアが核兵器を持っている最大の国であるという現実は変わらないので、この2つの国はともかく、対話の場につくということが必要です。トランプ大統領とプーチン大統領という組み合わせの中で、そのことは可能であると考えられます。ですから、ともかく、両国の対話を促すということを平和宣言の中でも言ってほしいと思います。来年の2月に現在唯一残っている米露間の新戦略兵器削減条約、新S T A R T条約が失効いたします。そうすると何もなります。国際的にN P T条約と禁止条約という多国間条約がありますが、核軍縮に直接関わる国際合意は全くなくなるということで、とにかく対話の場についてほしいということを訴えていただきたいと思います。

それから、日本政府に対しては、世界の分断の一步に加担するということは、やめるべきであるということです。その分断を克服する日本政府の役割として、やはり被爆国として、核兵器に依存をしないということをもって、役割を果たすべきであろうと思います。そういう意味で、核の傘から出るために北東アジア非核兵器地帯設立ということを、やはり長崎の平和宣言では訴え続けていただきたいということです。この地域における、特に中国、北朝鮮、ロシアと韓国、日本、アメリカというこの対立構造がますます明確になっている中で、この地域に非核兵器地帯をつくろうというのは、ともかく対

話の場を作る非常に具体的な形を示すことになるので、とりわけ、被爆国である日本から言い出す話としては、具体性があつて役割として適切ではないかと思います。是非、そのことについて触れていただきたいと思います。

委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、オンライン参加いただいております、お二人の委員からもご意見を伺いたいと思います。それではまず委員、お願ひいたします。

委員

はい。ありがとうございます。本日はあのリモートで大変失礼いたします。80年ということでいくつか考えてみたのですが、細部の文書は市役所の方々がこれから、工夫されると思いますので、3つ私なりに大事かと思うところを指摘させてください。1つ目はやはりノーベル平和賞を受賞された意味だと思います。そこに込められた委員会の思いというのも、やはり被爆者の皆さん、市民の皆さん方が力を込めてメッセージを発信してこられたからこそ、核のタブーと言われるものが形成され、核不使用の時代というものが継続してきたという思い、事実があると思います。核抑止を強調する人たちは、核抑止があったからこそ核戦争がなかったと言うわけですが、これは証拠があるわけであって。私自身は被爆地からの発信があればこそ、この80年間使われてこなかったとかがより大きな要素だと思っています。そういう意味では、ノーベル平和賞はもっともっと早く被爆者の皆さんや被爆地に準備されてしかるべきものであつて、遅かったかなと思いつつではありますが、それでも80年に向けて授与されたということの意味を改めて噛みしめて、被爆地が果たす核廃絶に一連の存在の大きさ、役割の大きさというのを改めて噛みしめるときかと思います。以前、核抑止論者ではあるが、将来的には核廃絶を目指すという方と話したときに、被爆地というのは、核廃絶に向かう長い、長い航路に向かう北極星であるということを聞いたことがあります。ですので、北極星としてきちんと輝き続けないと、道に迷った方が進めないので。海に迷った方が航海できないのです。ですので、なお一層強い明確な光を示されるような被爆地である必要があるだろうと思っているところです。

2点目はですね、80年というのは、やはり一人の人間の平均寿命になるわけですから、当然ながら被爆体験だけでなく、戦争体験を含めて記憶が薄れることがある程度は避けられない時代なのだと思います、そういう中で先ほど、被害・加害の問題が出ていたかと思います。もちろんアジアでの日本の加害の問題も重要であります。その点も含めて長崎が発信しないといけないのは、戦争には常に被害と加害がどこでもあつて、今起きている紛争でも然りです。この被害と加害の意識、構造化された意識をどうやって解きほぐして、和解や平和に対話をもつて突破口を開いていけるような発信をし

ていける、そんなまちであればと思います。そういう意味で市長がこの夏の平和式典にいろんな方をご招待されるということで、素晴らしいご決断をされて、非常に敬意を表するものでございますが、このような新しい展開もありますし、被爆 80 年のときに長崎がそういう北極星として、さらに勢いを加速していくと、そういう宣言になるといいかなと私は思っています。

今申し上げたことにも関連するのですが、3 点目は先ほど以来、出てきた地球市民というキーワードです。被爆地は地球市民との意識をもって発信してこられて、地球市民という言葉が自然に語られるまちに変わってきていることを実感しています。ですので、市民社会というものが本当に築かれていかないと。核廃絶、あるいは地球環境問題、あるいはジェンダーの問題、その他人権の問題、貧困の問題を含めて、地球規模の問題はなかなか解決していかないのだと思います。そういう意味では、核をきっかけに地球規模の問題をあまねく、解決していくような連帶、そういう地球社会、地球市民社会をつくっていけるようなキャピタルになっていく、被爆地がそういう土地になって、まちになっていくということがとても大事だなと最近感じています。そういうネットワークづくりが、大学でもできればいいなと思っている次第でございます。以上簡単でございますが、私の最初の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長

はい、ありがとうございました。それでは最後に委員お願ひいたします。

委員

はい、ありがとうございます。今日はオンラインで大変失礼いたします。すでにもう何人かの委員の方のご発言にありましたように、昨年のノルウェーのノーベル委員会が、日本被団協の受賞理由の中で述べておりました、この「核のタブー」という言葉、私は、これが今年の平和宣言の 1 つのキーワードになるのではないかと考えております。

ノーベル委員会が警鐘を鳴らしたとおり、この核のタブー、今深刻な危機に瀕しているところです。当然ながら、その責任の大きな部分が、今、核兵器の使用も辞さないということです。脅しを続けている一部の国にある保有ということは、間違いはないのですが、問題がそこにとどまらないということをしっかりと認識をする必要があるのではないかと思います。つまり、敵対する国の脅威というのを口実として、自国の核依存の強化であったり、また軍備増強を正当化するという、そういう動きが世界各地、とりわけ、この北東アジアにおいて加速しているわけです。まさに対立と軍拡の負のスパイラルが続いている、そして日本もそのまさに真っ只中にあるというところです。

そうした中で、量の面でも、また質の面でも核軍拡が実際に進んでしまっているという現状があります。したがって、核兵器はいかなる状況、理由であっても決して使用されてはならない、してはならないという「使用のタブー」です。この不使用の規範とい

うものを強化していくことが、今の世界において間違いなく喫緊の課題です。そこに被爆の実相を伝えていくと、核兵器の使用が一人ひとりの人間に何をもたらすのか、世界にしっかりと伝えていくという努力が、強化されるべきであることは言うまでもありません。

ただ、被爆地長崎がこれまで発してきたメッセージというのは、そこにとどまらないということです。改めて強調する必要があると考えています。先ほど委員のご発言にもありました、被爆地の求める核のタブーというのは、核不使用のタブーだけではなくて、核保有のタブーであるわけです。核兵器の存在自体が人類の生存を本当に日々脅かしていると、こういった認識を広げていくことが今まさに求められているのではないかと思っています。でも言うは易しです、どうすればこの核保有のタブーを実際に強化できるのかということを考えますと、2つの点が強調できると思っています。

まず、RECNA のあの核弾頭ポスターが以前よりキャッチコピーとして訴えてきた点でもあるのですが、まずはその核兵器は存在する限り使われるということは強調すべき点の1つかと思います。先ほど、委員のお話にもありました、やはり核兵器廃絶が目指すべき理想だというところでは、おそらく誰もがうなづくと思うのです。そこを知っても「しかし…」とつながるわけです。理想だけれども、現実を見れば日本の安全というものが脅かされていると。その中では核の傘に頼るしかない。こうした理想と現実という、二項対立の理屈というものが、多くの方々が言うわけです。それは委員が発言したように、子どもたちや若者と話していても、理想と現実という二項対立にやはりとらわれてしまっているということを私自身も感じています。それを紐解いていくと、その二項対立の議論の大前提というのは、核抑止力は機能していて私たちを守っているんだと。だから被爆地の言っていること、被爆者の言っていることはわかるけれども、でもやはり怖いよと、不安だよと、そういったところにつながる。ですので、その大前提自体が誤りであると。そこを疑ってかかるべきだということが分かれば、人々の認識や議論の流れというの大きく変わっていくのではないかと思います。核抑止というものが絶対的な守護神ではなくて、むしろ不確実・不安定で、多くのリスクを内在していると。したがって、それに依存する政策をとることは、決して私たちにとって現実的でも合理的でもないと。良い安全保障の政策ではないのだということです。こうした議論を展開していくこと。とりわけ教育の中でも強調していくことが、保有のタブー強化に効果的であると思っています。今まさに、核兵器禁止条約の締約国が、例えば科学諮問グループなどの活動を通じて行っているのが、こうした核抑止を科学的見地から問い合わせ直すという作業です。今、国連のもとでも核戦争の影響を調査する独立科学パネルの立ち上げが進んでいます。こうした動き、まさに長崎の訴えの追い風となるものですので、被爆地として歓迎すべきと思います。

もう1点、保有のタブーの強化に向けて重要な視点があると思っています。それは、今の核兵器のある世界を支えてきたのが、まさに国際秩序にある不正義だと思うんです。

インジャスティスです。核兵器のある世界というものは、その社会的に弱い立場に置かれた人々の犠牲の上にしか成り立たないと。これも歴然たる事実として、私たちが目を向けていくべきであり、世界が目を向ける、向けていくべき事実であると思います。

核兵器は、その材料となるウランの採掘から、また世界で 2000 回以上行われた核実験が、まさにそのことを示しておりますが、つまり、別に戦争や、あるいは事件事故で使われるということがなくても、持とうとすること、持っていることだけで様々な被害がすでに生まれていると。核実験がどこで行われてきたかということが明らかな 1 つの証拠です。大国の植民地、あるいは少数民族や先住民の居住地といったところが被害に遭ってきたと。核兵器がなぜ存在してはならないのかというのを語るときに、こうした人権を踏みにじるような構造的暴力の実態というものを合わせて、私たちが直視していくなければならないと思います。先ほどから出てますように、環境や経済の問題、それからジェンダー、不平等、植民地主義、全部通じています。つまり、社会の不正義の中でしか核兵器というのは存在できないと。したがって、私たちが求める誰もが尊厳をもって生きられる社会、社会正義の実現というものに向けては、一人ひとりの意識を改革する、そしてその先にある社会の変革を目指すと。こういったことと合わせて進んでいかなければ、核兵器のない世界の実現というのは成り立たないと思っています。冒頭に市長がおっしゃられているように、被爆 80 年に長崎が何を世界に発信するか、本当に大きな注目が集まっています。その影響力というのは非常に大きいということで、その中でこうした、いわば骨太のメッセージが発されることにわたくしは期待をしています。厳しい時代だと、混沌した時代だと言われるからこそ、被爆地は常に人間の良心、それから、良識というものを体現するもの。人間というのは本来どうあるべきであるかの、原点を思い起こさせてくれるもの、そういった存在であるべきだと思っています。そして平和宣言というのは、長崎の姿勢というのを最もはっきりと世界に示すものになる。私からは以上です。ありがとうございました。

委員長

はい、どうもありがとうございました。以上、委員の皆様方からのご意見を伺いました。大変恐縮ではございますが、時間がこれでもう来ておりまして、残り 2、3 分ぐらいを使って、どうしてもこれは言っておきたいと。一通りですね、委員の皆様方のそれぞれのご意見を聞きながら、最後にはこれを言っておきたいということが、もし何かございましたら、挙手のうえご発言いただければと思います。何かございますでしょうか。委員お願いします。

委員

そんな難しいことではないです。私、実はこれは昨年の長崎新聞。9 月 24 日の声の欄です。投書した人は小学生、11 歳。だから 4 年生か 5 年生ぐらいです。「長崎市の平

和宣言を読んだ。そして、福田須磨子さんの詩を聞いて。本当、僕はあの長崎の人の気持ちをよく詠んである歌だなと思いました」と、小学生がそう。だから長崎の平和宣言を小学生も聞いて。そして私はこれはよかったですと思って。実は今年の1月、福田須磨子さんの50回忌だったので。それで福田須磨子碑の前で集会をしました。そこで意見を発表するときに、ある男性が僕は昨日夜、愛媛から夜中にフェリーに乗って長崎にきました。長崎の平和宣言の中に福田須磨子さんの詩が載っていた。それを読んで、僕は長崎の福田須磨子さんの集会に来ましたと言って。だから私は、世界の人もそうですが、日本の中で若い人とかそういう人たちが、長崎の平和宣言を聞いてくださっているのだと思って嬉しいと思います。そして最初に市長さんがオープンでしようとおっしゃいました。これも私、長崎のいいところだと思います。オープンにして、放送の人も入っている、一般の参加の人も聞けるという、そういう中での平和宣言というのは、ずっと続けてほしいという。これは私の感想、86歳の感想です。

委員長

はい、どうもありがとうございました。他に何かございますか。オンラインの先生もよろしいでしょうか。はい、わかりました。皆様方どうもありがとうございました。冒頭、申し上げましたとおり、今年、被爆80周年という節目の年。本当に内外から注目を浴びて、被爆地からどういうメッセージが発せられるか。本当に重要な意義をもつ平和宣言だと思っております。そういう中で、今日も委員の皆様方から本当貴重なご意見、今後宣言文を起草するにあたって、大変参考になるご意見を伺うことができました。

特に、被爆者の皆様もいらっしゃいますが、やはり被爆者の皆様がこれまで本当に壮絶な体験をもって訴えてこられたこと、そしてそういった努力の意義です。その大きさ、そしてそれを今後次の世代が引き継いでいかなくてはいけないということの必要性、そして、それを引き継ぐべき若い世代が、その若い世代の代表の方もいらっしゃっていますが、自分事としてオーナーシップをもって、主体的に取り組んでいる姿、そこにまた希望が見えている気がいたします。

そういったところも含めて、しっかりと被爆地としての声を、世界に向けて発するべく、今後、議論を重ねて参りたいと思います。今日は活発なご討議をいただきまして、誠にありがとうございました。また、材料ができて参りましたので、今後、素案をまず作成いたしまして、次回ご議論をいただきたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、事務局から連絡事項などあればお願いしたいと思います。